

## 女性活躍推進法に基づく行動計画（第1期）

- ・社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間（第1期）

2019年4月1日～2022年3月31日（3年間）

### 2. 当社の課題

女性の管理職登用が進んでいない。

- ① 管理職を積極的に目指そうとする女性が少なく、中長期的なキャリアビジョンを描けていない。
- ② 女性の積極的育成・登用・評価に対するマネジメントの意識が薄い。

### 3. 定量的目標

女性グループリーダーを1名以上登用する。

### 4. 取り組み内容と実施時期

#### ① 女性が核的ポジションを担う人材に育成するための教育の整備

- ・2019年 4月～ 現行の女性社員育成プログラムの見直し
- ・2020年 4月～ 新規教育体系の整理および実施（テスト実施を含む）

#### ② 積極的な女性育成・登用を促進するためのしくみづくり

- ・2019年 4月～ 部署毎の女性活躍支援施策の立案及び実施
- ・2020年 4月～ 女性部下の育成プラン実現のためのしくみづくり

#### ③ 時間外労働を前提とした働き方の改善

- ・2019年 4月～ 効率的・効果的な働き方実現のための職場単位活動
- ・2019年 4月～ 年次有給休暇取得率向上のための推進活動

#### ④ ライフイベントとの積極的両立を促進するための働き方の支援

- ・2019年 4月～ 両立支援制度の運用方法の見直し
- ・2019年 6月～ キャリアアップを視野に入れた制度活用イメージの検討
- ・2019年 10月～ 休業中のコミュニケーション及びスキルアップをサポートするしくみづくり

以上